

## 第26回全国障害者スポーツ大会 県及び会場地市町村の業務分担・経費負担基本方針

第26回全国障害者スポーツ大会（以下「大会」という。）の開催に当たり、県及び会場地市町村は、次の方針に基づき業務を分担し、経費を負担するものとする。

### 1 県が担当する業務と負担する経費

- (1) 全県的な業務推進の基本となる計画の策定及び当該計画の実施並びに推進に必要な総合調整、連絡及び助言を担当し、経費を負担する。
- (2) 開・閉会式の実施及び大会実施本部の運営等、全県的・総合的な大会の準備及び運営に関する業務を担当し、経費を負担する。

### 2 会場地市町村が担当する業務と負担する経費

- (1) 競技会場の主催者として、競技会実施本部の運営に関する業務を担い、経費を負担する。

### 3 業務分担、経費負担の細目

県及び会場地市町村の業務分担、経費負担の細目については、次のとおり定める。

- (1) 県と会場地市町村の業務分担の細目は、別表1のとおりとする。
- (2) 県と会場地市町村の経費負担の細目は、別表2のとおりとする。
- (3) この細目に定めのない事項で必要なものについては、県と会場地市町村が協議の上、別に定める。

別表 1

区 分	主な内容	県	市町村
総務企画	開催準備計画の策定（全般）	○	
	開催準備計画の策定（競技会運営、独自事業）		○
	大会実施本部の設置・運営（係員の編成・業務説明会等を含む）	○	
	競技会実施本部の設置・運営（係員の編成・業務説明会等を含む）		○
	大会実施本部員等必携の作成	○	
	競技会実施本部員等必携の作成		○
	実施本部員、競技役員・補助員、各種ボランティア等の服飾の整備	○	
	式典の企画・運営	○	
行啓等	行啓本部の設置・運営、行啓計画・警備計画の策定	○	
	御泊所、御休憩所、御席（ロイヤルボックス等）等の整備	○	
歓迎・案内	ふれあい広場の設置・運営（開・閉開式会場）	○	
	ふれあい広場の運営（競技会場）		○
	会場地独自のおもてなし		任意
	案内・物品貸与・湯茶接待等の各種サービス施設の設置	○	
	案内・物品貸与・湯茶接待等の各種サービス施設の運営・管理		○
競技施設	競技会場の仮設施設の整備、会場設営	○	
	競技会場の管理・清掃美化		○
競技運営	競技実施要項・競技別実施要領の策定	○	
	競技別プログラムの作成	○	
	競技会の運営（開始式・表彰式・競技記録の報告等）		○
	競技用具の整備	○	
	競技会運営用の消耗品の整備		○
	競技役員等の養成および編成	○	
広報・ 県民運動	各種広報媒体物・行事等における大会PR	○	○
	県民運動の普及啓発・推進	○	
	会場市町村における県民運動の推進		○
	各種ボランティアの募集・養成・登録	○	
	競技会場へのボランティア配置	○	
	競技会場におけるボランティアの総括（配置・指示・調整等）		○
宿泊・衛生	宿泊計画の作成および配宿の実施、弁当の調達・斡旋	○	
	弁当引換所の運営・管理		○
	医療救護計画の策定、救護所等の設置	○	
	救護所等の運営・管理		○
輸送・交通	輸送計画の策定、輸送の実施、駐車場の確保	○	
	駐車場の管理運営・交通整理の実施		○
警備・消防	警備・消防防災計画の策定	○	
	警備・消防防災の実施		○

別表 2

区 分	主な内容	県	市町村	備 考
総務企画	大会従事者の保険	○		
	大会招待者に対する招待状の発送	○		市町村独自招待分は市町村負担
	I Dカードの作成	○		
	実施本部の備品	○		コピー機、F A X等
	上記以外の備品および消耗品		○	筆記用具等
	実施本部員、競技役員・補助員、各種ボランティア等の服飾	○		
行啓等	行啓・お成り	○		
歓迎・案内	総合案内所・看板設置	○		
	ふれあい広場の設置	○		
	ドリンクサービスの飲料	○		市町村独自提供分は市町村負担
施設整備	競技会場の仮設施設の整備、会場設営	○		
	会場使用料	○		使用料減免への協力
	トイレ・スロープ等仮設物の設置	○		市町村の判断で常設設備または、独自の仮設設備（装飾等）の整備を行う場合は市町村負担
	音響設備、通信機器等の配備	○		
	会場装飾、看板、サイン表示等	○		
競技運営	競技実施本部員の旅費		○	先催県視察、宿泊を含む
	競技実施本部員の時間外勤務手当		○	
	競技実施本部員業務必携の作成・印刷		○	
	競技運営（主管団体への委託）	○		
	競技役員等の養成・編成	○		
	競技用具の整備	○		国スポと調整・連携
	表彰物品の作成	○		大会メダル、賞状等
	プログラムの作成	○		市町村独自プログラムを作成するときは市町村負担
市町村が出演依頼をする開始式出演団体の旅費等		○	内容については競技団体等との調整が必要	
広報・ 県民運動	印刷物・広報物品等の作成	○		市町村独自作成分は市町村負担
	広報イベントの開催	○		市町村独自作成分は市町村負担
	ボランティアの募集・養成（パンフレット作成、研修等）	○		市町村独自作成分は市町村負担
	ボランティアの保険・弁当	○		
宿泊・衛生	選手団等の配宿	○		
	救護所の設置	○		
輸送・交通	計画バス等の運行	○		